

答案構成用紙？ルール？パターン？記述を速く正確に解く方法を徹底検証
H30記述合格戦略会議

1 記述で落ちる理由

①記述の難易度をわかっていない

②記述の勉強まで手が回らない

③時間配分がうまくいかない

2 記述式攻略のカギ

①「記述のルール」をつくる

②答案構成用紙は必須か？

③「連想パターン」を知る

H 2 9 不動産登記法で連想できたこと

- ・ P42 別紙 1 登記記録

代位で登記が入っている→登記識別情報がない

すでに相続登記が入っている→更正登記や移転登記が要るかも？

【記述のルール】 連想パターン 3 ①

登記記録にすでに相続による移転や変更の登記が入っていたら？

→後から遺言書が見つかる，相続放棄がある，法定相続分と異なる遺産分割協議が成立した・・・などの理由で，更正登記や移転登記を入れるかも？

- ・ P36 事実関係 6

甲野一郎の住所移転→住所変更 o r 更正の判断がいとわかる

- ・ P37 事実関係 10

「権利の移転の登記の方法によらずに・・・」

→持分移転をしないということは更正しかない

H 2 9 商業登記法で連想できたこと

- ・ P52 別紙 1 登記記録の抜粋

支配人がいる→本店 o r 支店移転と支配人を置いた営業所移転のセット

【記述のルール】 連想パターン 1 ⑫

支店と支配人の登記がある

→ a 支店移転&支配人を置いた営業所移転のセット

→ b 支店廃止&支配人を置いた営業所廃止のセット

- ・ 存続期間の定めがある→存続期間の満了による解散がある？

【記述のルール】 連想パターン 1 ④

存続期間の定めがある

→ a 解散して清算手続きに入る

→解散したら？

(1)清算の目的の範囲内で権利能力を有することになるので，決議があっても効力発生しないものもあるかも？

(2)株主総会・監査役は存続する。他の機関は権限を失うが，登記官が職権で抹消するため，登記申請は不要。

3 速く正確に解くために

①どんな問題を解くか？

②記述も一発勝負